

# 平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ

ありがとう  
ございます

皆様のご協力により、年間2, 3回発生しておりました、収集車の火災事故ですが、**危険ごみの収集開始から、2年間発生しておりません！**感謝申し上げます。

今後とも衛生組合にご協力いただきますようお願い申し上げます。

CHECK

危険ごみについての再周知です！

危険ごみの排出状況を調査したところ、対象外の物の混入が多いため、誤解の多い点について再度周知を致します。

## ①対象物 “爆発性、引火性がある火災の原因となるものが対象です”

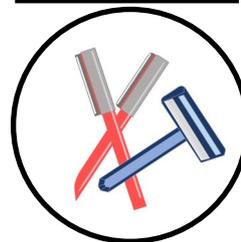
具体的には、

スプレー缶(エアゾール缶)、ライター類、電池類、充電電池(小型バッテリー)、バッテリーが組み込まれて取り外しができない小型家電、混合油やライターオイルの缶などが対象になります。

※詳しい内容は令和4年3月改訂版の分別大事典をご確認ください

従って、上記に当てはまらないカミソリなどのけがの原因となる危険ごみについては、“もえないごみ”になりますのでご注意ください。

もえないごみ



## ②袋について 危険ごみを出す際は、指定袋で出させていただきます。

令和3年10月より指定袋の販売が開始されており、透明な袋では収集していませんのでご注意ください。

裏面に続きます。

**▶ CHECK**

**危険ごみに4Lオイル缶を追加します。**

**MOTOR  
OIL**

エンジンオイルとして販売されていた缶に、混合油などの燃料を入れていたものが確認されています。事故防止のため“**4L以下のオイル缶**”については、次のとおり危険ごみとして収集しますのでご協力をお願いします。

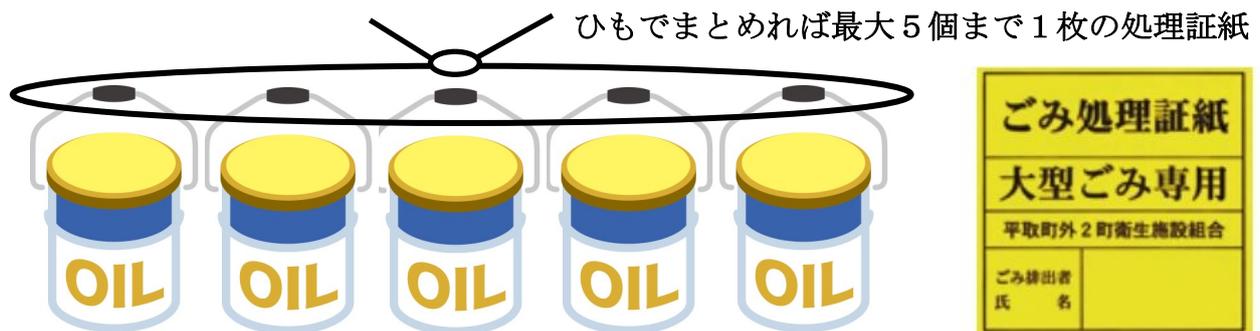
### ①出し方について

- ア 中身が入っていない状態にしてください。
- イ 危険ごみの指定袋に入れてだしてください。



### ②その他4Lを超えるオイル缶について

大型ごみにて収集します。灯油タンク同様、5個までならひもでまとめた状態で1セット（大型証紙1枚）として収集しますので、ご協力をお願いします。



**※中身が残っている場合は収集しません。**

お問い合わせは平取町外2町衛生施設組合（01457-2-2024）まで

土曜日の受け入れは毎月第2、第4土曜日のみです。土曜日は受け入れ業務の為、電話対応ができない場合がございますのでご理解をお願いいたします。